

監査報告書

令和7年6月10日

一般社団法人 長崎県歯科医師会
会長 渋谷昌史様

一般社団法人 長崎県歯科医師会

監事

松角俊郎



監事

高木浩司



1. 監査の時期・日程

日時 令和7年6月10日（火曜）午後4時
場所 長崎県歯科医師会館 2階会議室

2. 監査の範囲

会計年度 令和6年度 自. 令和6年4月1日
至. 令和7年3月31日

- (1) 業務並びに制度組織に関する監査
- (2) 財産の管理並びに会計に関する監査
- (3) 公益目的支出計画実施報告書に関する監査

3. 監査の方法及びその内容

私たちは、理事等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告について検討いたしました。さらには会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

4. 監査の結果

(1) 業務並びに制度組織に関する監査

私たちは、令和6年度の業務並びに制度組織の全般について、監査の結果、本会の定款諸規則並びに事業計画に基づき、適正に運営されているものと認めます。

(2) 財産の管理並びに会計に関する監査

私たちは、令和6年度の財産の管理並びに会計の決算について、監査の結果、本会の定款、財産の管理及び会計規則に基づき、適正に実施されているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書に関する監査

私たちは、令和6年度の公益目的支出計画実施報告書について、監査の結果、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

5. 監査の意見

**本会の事業及び会計は適正に執行管理されており、
別段申し述べることはありません。**